

ブロック塀などの除去や除去後の改修を補助します

地震発生時の人身事故の防止と避難経路の確保を目的に、危険なブロック塀などの除去や改修などをする所有者に費用の一部を補助します。予算がなくなり次第終了します。

補助対象となるブロック塀など（次の全てに当てはまるもの）

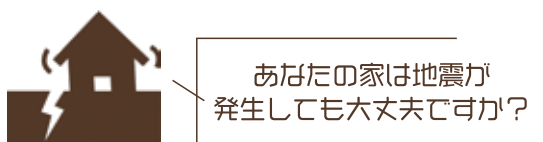
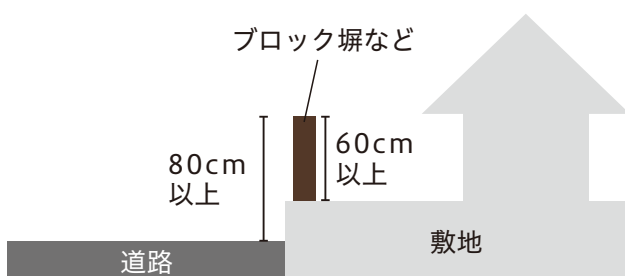
- ① ブロック塀、石積塀、レンガ塀などであること
 - ② 道路に面するもの
 - ③ 道路からの高さが 80 ㎝以上 のもの
 - ④ 高さが 60 ㎝以上のもの
 - ⑤ 危険なブロック塀などとして市が判定するもの
- ※ブロック塀点検のチェックポイントは市ホームページに掲載しています。

補助対象となる工事

- ブロック塀などの除去工事と改修工事
- 道路からの高さを 40 ㎝以下にする工事

除去	
補助率	ブロック塀などの除去工事にかかった費用の 3 分の 2 以内
上限額	除去するブロック塀などの長さに 12,000 円 / ㎡を乗じた額か限度額 20 万円のどちらか低い方の額

改修	
補助率	フェンスなどの改修工事にかかった費用の 3 分の 2 以内
上限額	改修するフェンスなどの長さに 15,000 円 / ㎡を乗じた額か限度額 20 万円のどちらか低い方の額



戸建木造住宅の耐震改修工事などを補助します

市では、今後の大地震に備え、安心して住み続けられるように、戸建木造住宅の耐震診断や耐震改修設計、改修工事などを行う人に費用の一部を補助します。予算がなくなり次第終了します。

補助対象条件 次の全てに当てはまるもの ※耐震診断は条件①②のみ

- ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した戸建木造住宅
- ②在来軸組工法、^{じくぐみ}枠組壁工法や伝統的構法で建築された地上階数が 3 以下の住宅
- ③耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅（上部構造評点 1.0 未満）

工事内容	補助率	上限額
耐震診断	診断費の 3 分の 2 以内	68,000 円
耐震改修設計	設計費の 3 分の 2 以内	20 万円
耐震改修工事	工事費の 2 分の 1 以内	60 万円
耐震改修設計 + 改修工事	設計費と工事費の 5 分の 4 以内	100 万円
建て替え工事	工事費の 23% 以内	60 万円
建て替え設計 + 建て替え工事	設計費と工事費の 5 分の 4 以内	100 万円
耐震シェルター工事	工事費の 2 分の 1 以内	20 万円

問合せ 市住宅政策課建築係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 2 2 3 4 ・ 2 2 3 5 ・ 2 2 3 6）

4 月から市役所の組織が変わります

変更する組織機構は次のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

これまで

部	課	係（室）
健康福祉部	被災者支援対策課	生活再建係
		住まい対策係
復興建設部	住宅政策課	市営住宅係
		建築係
		災害公営住宅建設室

4月から

部	課	係
健康福祉部	被災者支援対策課	生活再建係
復興建設部	住宅政策課	市営住宅係
		建築係

変更点

- 被災者支援対策課の「住まい対策係」の担当事務を被災者支援対策課の「生活再建係」に統合。
- 住宅政策課の「災害公営住宅建設室」の担当事務を住宅政策課に統合。



問合せ 市総務課職員係
（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 3 2 1 1）



問合せ 市情報政策課情報システム係（☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 4 1 1 2）



一部の行政手続きがオンラインで申請できます

一部の行政手続きがマイナポータルから電子申請できるようになりました。申請には、マイナンバーカードとパソコンまたはスマートフォンが必要です。詳しい申請方法は市ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

オンラインで申請できる手続き

※一部手続きでは、原本の提出や面談のため来庁が必要な場合があります。

子育て関係

- ①児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ②児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ③氏名変更／住所変更等の届出
- ④受給事由消滅の届出
- ⑤未支払の児童手当等の請求
- ⑥児童手当等に係る寄附の申出
- ⑦児童手当等に係る寄附変更等の申出
- ⑧受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- ⑨受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- ⑩児童手当等の現況届
- ⑪教育・保育給付認定申請
- ⑫保育施設等の利用申込
- ⑬継続入所申請
- ⑭児童扶養手当の現況届の事前送信
- ⑮妊娠の届出

介護関係

- ①要介護・要支援認定の申請
- ②要介護・要支援更新認定の申請
- ③要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ④居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- ⑤介護保険負担割合証の再交付申請
- ⑥被保険者証の再交付申請
- ⑦高額介護（予防）サービス費の支給申請
- ⑧介護保険負担限度額認定申請
- ⑨居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- ⑩居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- ⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請

選挙

- ①不在者投票用紙等の請求

防災

- ①^{りさい}罹災証明書の発行申請

